

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	希望の家
	所在地	あきる野市五日市374番地5
	所管課	健康福祉部障がい者支援課障がい者相談係
指定管理者	名称	社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な心身障がい者に対し、作業訓練や生活指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業は次のとおり 生活訓練、歩行訓練、体操教室、美術教室、音楽教室、アルミ缶回収受注作業
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/syougai_kh/index.html
指定期間		令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数(人)	22	20	20	19	19
開館等日数(日)	243	241	243	242	242
延べ通所者数(人)	4,753	4,228	4,320	4,139	3,890
平均(1日当たり)通所者数(人)	19.56	17.54	17.78	17.10	16.07

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	11,068	14,518	15,180	14,643	13,924
	自立支援費等収入	47,466	41,823	45,110	41,805	44,642
	その他の収入	4,150	642	415	435	2,151
	計	62,684	56,983	60,705	56,883	60,717
支出	人件費	48,930	48,620	48,644	49,373	48,402
	維持管理経費	8,321	7,186	8,425	7,529	7,101
	その他の支出	5,213	1,177	2,873	1,072	696
	計	62,464	56,983	59,942	57,974	56,199
収支(収入－支出)		220	0	763	△1,092	4,518

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
保護者会を定期的で開催し、サービスに対する評価を確認することで、利用者の日中活動の支援に役立てている。保護者会を欠席された方には、当日資料等を配付している。 保護者面談を年2回(半年に一度)実施するとともに毎日交換している連絡帳により、要望や意見を把握するように努めた。更に利用者の健康状態などの状況に応じて、個別に保護者面談を実施した。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
保護者・利用者からの意見や要望・苦情があった場合は、面談や支援担当者会議を開催し、柔軟に対応している。 利用者の方への支援や職員の対応については、送迎の終了後に実施している職員ミーティングにより確認している。毎月施設の事業について協議する「職員会議」と利用者の状況について話し合う「ケースミーティング」を施設業務終了後の時間外に行い、職員間で情報共有し、日頃から改善に努めている。

<p>利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）</p> <p>希望の家では、「明るく・楽しく・仲良く」、また、利用者への対応は「笑顔・励まし・優しい言葉」を合言葉に、事業を進めてきた。利用者の個別支援計画を作成し、安全面と健康面への配慮及びサービスの向上に努めている。</p> <p>また、福祉系大学の実習生の受入れや、夏体験ボランティアの受入れを通して、市民との触れ合いの場を提供した。</p>

5 経費削減のための取組

<p>具体的な取組内容</p> <p>送迎車については法定速度を遵守し、アイドリングストップやタイヤの空気圧等を毎月チェックすることで燃料消費量の節減に努めた。また、グリーンカーテンをつくり、夏場の冷房費削減と利用者がいない時間帯は、極力照明を落とし節電を実施した。</p>

6 指定管理者による総合評価

<p>利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価</p> <p>感染症全般に関する感染防止対策を徹底しながら、平常どおり運営を行ったことにより、利用者が日中過ごす良い環境づくりが推進できた。利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を行うことで、利用者の状況に合わせたサービスの提供を行った。</p> <p>今年度から希望の家とひばり分室が統合され、新生「希望の家」として再出発を切った。職員・保護者も利用者が増えることにより、利用者が精神的に不安定になることを心配していたが、実際一緒に活動してみると、心配したようなトラブルはなくスムーズに活動することができた。11月には統合して初めて行ったバスハイクもトラブル等もなく、無事に実施することができた。</p> <p>あきる野市社会福祉協議会に「障害者虐待防止委員会」と「身体拘束適正化委員会」を設置し、定期開催することにより、虐待防止の監視機能を強化した。</p> <p>職員研修としては、外部講師による感染予防研修を開催し、感染症に対する予防策について学んだ。また、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修を受けた職員から全職員に対する伝達研修を行い、障害者の虐待防止についての理解を深めた。</p> <p>今まで以上に利用者の安心・安全について注意を払いながら支援するとともに、保護者との連絡を密にし、情報共有を徹底することでより高い信頼・評価を得ることができるよう質の向上を図っていく。</p>
--

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

<p>市民サービスの向上</p> <p>保護者との連絡帳のやり取りや定期的に保護者会及び保護者面談を実施し、要望や意見を把握することによりサービスの向上につながられている。</p> <p>また、障害者虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の設置による虐待防止の監視機能の強化や、全職員に対する伝達研修の実施による虐待防止に対する理解を深めることで、虐待防止に関する知識、意識を高めることができ、提供するサービスの質を高めることができていると評価する。</p>
<p>経費削減の取組</p> <p>送迎について、利用者の状況を踏まえた上で効率的な送迎ルートでの送迎、法定速度の遵守、アイドリングストップ、タイヤの空気圧等を毎月チェックすることで燃料消費量の節減に努めている。また、グリーンカーテンの活用や、夏場の冷房費削減、利用者不在時の照明節約による節電は、引き続き実施していただきたい。</p> <p>また、水道局の指摘により発覚した水漏れについて、修理等の対応を行ったが、引き続き、異常等が発生していないか注視していただきたい。</p>
<p>業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総合的な評価</p> <p>令和6年度から希望の家とひばり分室の統合を行ったが、作業棟を分けつつ、課外活動や昼食、昼休みを通じて少しずつ利用者同士の交流を深める環境づくりを行っており、引き続き、分け隔てのない利用者間の交流ができるよう努めていただきたい。</p> <p>また、利用者の状況を話し合うケースミーティング等の実施による懸念点や課題の洗い出し等によって、サービスの向上や業務改善につながられているものと評価する。</p>

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。